

南富良野町人事行政の 運営等の状況を公表します

条例に基づき、平成20年度の人事行政運営の概要の状況について公表します。

地方公務員の給与は、国家公務員などの給与に準じて定められていますが、本町職員の給与は、行財政改革の一環として、基本給など独自に削減を行っています。

人事行政とは、職員の任免、給与、勤務条件など町職員に適用される基準などの全般をいいます。

なお、詳しい給与・定員管理等については、町ホームページでもご覧になることができます。

①職員の任免および職員数に関する状況

(1)新規採用状況

区分	人数
20年度	1
19年度	2
増減	1

(2)事由別退職状況

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	死亡退職	合計
20年度	1	1	2	0	4
19年度	3	2	1	0	6
増減	2	1	1	0	2

(3)部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由
	19年度	20年度		
一般行政部門	63	63	0	
特別行政部門(教育)	21	21	0	
公営企業等会計部門	28	24	4	
合計	112	108	4	退職者不補充
条例上の定数	172	164		

②職員の給与の状況

(1)人件費の状況（各年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
20年度	2,876人	31億9,661万6千円	5,605万7千円	7億2,646万5千円	22.7%
19年度	2,904人	41億5,132万9千円	696万4千円	7億5,847万9千円	18.3%

住民基本台帳人口は各年度末現在のものです。

(2)職員給与費の状況（各年度普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 B	
20年度	76人	2億9,799万0千円	4,814万9千円	1億1,924万4千円	4億6,538万3千円	612万3千円
19年度	78人	3億2,165万5千円	5,022万8千円	1億1,865万3千円	4億7,104万6千円	603万9千円

1. 職員手当には退職手当を含みません。2. 給与費は当初予算に計上された一般職に係る額です。

(3)職員の平均年齢および平均給与月額

（一般行政職）（各年度4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
20年度	42.8歳	311,609円	351,962円
19年度	41.8歳	322,471円	362,715円

平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4)職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	南富良野町	北海道		国
		南富良野町	北海道	
一般行政職	大学卒	172,200円	159,285円	172,200円
	高校卒	140,100円	129,592円	140,100円
技能労務職	高校卒	135,600円	129,592円	137,200円
高等学校教育職	大学卒	190,500円	178,340円	190,500円
	高校卒		137,640円	
看護・保健職	大学卒	172,200円		188,900円

(5)職員の経験年数別平均給料月額の状況

（平成20年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	224,631円	266,250円	303,000円

(6)一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務 相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1人	1.5%
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	8人	11.8%
3級	係長の職務、主査の職務、主任の職務	27人	39.7%
4級	課長補佐の職務、主幹の職務、副参事の職務 困難な業務を処理する係長の職務 困難な業務を処理する主査の職務 困難な業務を処理する主任の職務	17人	25.0%
5級	参事の職務 困難な業務を処理する課長補佐の職務 困難な業務を処理する主幹の職務 困難な業務を処理する副参事の職務	6人	8.8%
6級	課長の職務 困難な業務を処理する参事の職務	9人	13.2%